

2006年5月

アメリカの大豆生産とその農薬管理について

アメリカ大豆協会

アメリカ合衆国に於ける大豆生産は1829年にその栽培が開始されて以来、現在では31州の約7200万エーカーの大豆収穫面積において、年間約8500万トンの大豆が生産され、その約半分が世界約100ヶ国以上に輸出されている世界最大の大豆生産供給国となっています。

アメリカは早くよりポジティブリスト制を導入し、EPA 環境保護庁・FDA 保健医薬品局・USDA 米国農務省の監督のもと、厳しい農薬管理が行われています。現時点で大豆使用が認められている農薬数は88ありますが、一般的に使用される農薬はその生産地域や気象条件によって多少の違いがあるものの、数種類の農薬に限られます。また、気象の変化・害虫発生に対応策として、一定期間のみ緊急的に使用が認められる農薬がありますが、現時点においては日本のポジティブリストに全て反映されています。今後、これらの緊急時農薬があらたに認定された場合は、EPAと厚生労働省との間で貿易のバリアとならぬよう調整が進められる方向です。

米国農務省マーケティングサービス局では、主要農産物の残留農薬検査を実施し、その結果を一般に公開していますが、過去大豆において違反が報告されたことはありません。この農薬使用状況の情報は州毎の農務省ホームページで公開されていますが、今後はアメリカ大豆協会のホームページにおいてもこれら残留農薬・農薬使用状況の情報を提供していく方向です。

使用農薬が限られていること、過去の残留農薬検査では違反が報告されていないこと、早くよりポジティブリスト制が導入され、その管理の徹底さに加え、農薬の使用状況や残留農薬検査の結果が一般に公開されていることなどから、残留農薬においてアメリカ産大豆は極めて安全と言えます。

半世紀に渡り、日本のお客様より信頼をえてきましたアメリカ産大豆は、今後もより安心してご利用頂けるものと確信しております。

参考資料

米国農務省 2003 作物年度の調査によると主な使用農薬として以下が報告されております。

<u>農薬成分名</u>	<u>使用面積</u>
1. グリホサート (Roundup®)	87%
2. クロリムロンエチル	7%
3. スルフェントラゾン	6%
4. トリフルラリン	5%
5. ペンディメタリン	4%
6. クロルピリホス	1%
7. ランダシハロトリン	1%
8. メチルパラチオン	0.5%以下
9. アゾキシストロビン	1%

(主な大豆生産州 11 州より集計した 3,163 件のアンケート結果に基づく)